

令和5年 糸魚川市内の農地の賃借料情報

令和5年1月から令和5年12月までに締結・公告された農地（田）の賃貸借における10a当たりの賃借料の水準は次の表のとおりです。

「賃借料情報」は賃借料の範囲を定めるものではありません。個々の事情を勘案して貸し手・借り手で話し合い決めてください。

【令和5年賃借料情報】

(田 10a当たり)

地区名	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (筆数)
浦本地区	—	—	—	—
下早川地区	9,900	15,300	3,900	209
上早川地区	8,200	11,600	4,000	91
大和川地区	—	—	—	—
西海地区	7,500	11,200	3,100	155
糸魚川地区	11,000	14,500	7,200	41
大野地区	7,400	10,100	2,700	18
根知地区	9,100	14,500	4,000	141
小滝地区	—	—	—	—
今井地区	12,900	14,500	10,000	42
磯部地区	6,900	10,000	4,100	37
能生地区	—	—	—	—
能生谷地区	11,800	20,000	3,600	203
木浦地区	—	—	—	—
青海地区(全域)	—	—	—	—

- *1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- *2 著しく高額又は低額な契約、無償の賃借契約はデータから除外しています。
- *3 平均額は、データ数の加重平均値を四捨五入し、100円単位としたものです。
- *4 申請件数の少ない地域は表示していません。
- *5 物納(お米)については、60kg当たり14,500円で計算しています。
- *6 平成21年の農地法改正により標準小作料制度は廃止されました。

ご不明な点は農業委員会までお問い合わせください。